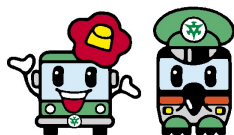


令和 5 年度

市バス・地下鉄事業予算概要



令和 5 年 2 月 9 日

京 都 市 交 通 局

〔担当:企画総務部 財務課〕
TEL:075-863-5080

【令和5年度に向けて】

令和4年度は通勤・通学の定期券で御利用いただくお客様が徐々に回復してきたことや、春・秋の観光シーズンには全国旅行支援など国の対策を契機に観光地を中心に賑わいが戻りつつあることなど、コロナ前の状況には及ばないものの一定程度市バス・地下鉄の御利用は増加傾向にあります。依然として厳しい経営状況にあります。

このような厳しい状況の中、経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、市バスについては、昨今の燃料費や人件費の高騰の影響などから、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはありません。

一方、地下鉄については、特に、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置の効果がとりわけ大きく、累積資金不足の抑制が図れるため、更なる経営努力を重ねることが前提となるものの、運賃改定を回避することが可能となりました。

令和5年度においては、引き続きお客様数がコロナ前の状況に回復することを見込むのは難しく、厳しい経営状況が続くと想定されますが、両事業とも徹底した経営健全化の取組を継続して行うとともに、コロナ禍からの観光利用の回復を見据え市バスの混雑対策を積極的に展開していく必要があります。

こうした考え方のもと、令和5年度に向けて、令和4年3月策定の「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき、経営健全化の取組をしっかりと進め、市バス・地下鉄事業が市民生活と多様な都市活動を支える役割を果たし、本市の成長戦略に寄与する持続可能な公営交通を目指す予算として編成しました。

もくじ

予算編成の基本方針	1
1 令和4年度決算見込と令和5年度予算案	2
2 重要課題への対応	
経営健全化の推進 ～持続可能な市バス・地下鉄を目指して～	4
市バスの混雑対策 ～市民生活と観光の調和に向けて～	4
3 予算の重点項目	
① 安全・安心、そして快適・便利に	6
② なりふり構わない経営改善	8
③ 社会課題解決への貢献	10
④ 京都市の成長戦略の推進	11
⑤ 経営状況の更なる見える化	12
⑥ 働き方改革の実践等	12
4 市バス・地下鉄の財政状況	13

各項目に記載している金額は事業費の予算額（税込）を示します。

【宿泊税】は「宿泊税」を財源として事業費の一部に充当して実施する取組

【臨交金】は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として事業費の全部に充当して実施する取組です

予算編成の基本方針

●重要課題への対応

経営健全化の推進 ～持続可能な市バス・地下鉄を目指して～

コロナ禍により未曾有の財政危機に直面する市バス・地下鉄の持続可能な事業運営を目指し、経費削減と収入増加、利用促進に取り組み、より一層の経営健全化を推進します。

市バスの混雑対策 ～市民生活と観光の調和に向けて～

コロナ禍からの観光利用の回復を見据え、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策を関係部局と連携して積極的に展開し市民生活と観光の調和を目指します。

●予算の重点項目

重点① 安全・安心、そして快適・便利に

交通事業者として最大の責務である「輸送の安全確保」を徹底し、お客様に安全・安心に御利用いただくことはもちろんのこと、「快適性と利便性の向上」にも取り組みます。

重点② なりふり構わない経営改善

コロナ禍により未曾有の財政危機に直面する市バス・地下鉄の持続可能な事業運営を目指し、経費削減と収入増加、利用促進に取り組み、より一層の経営健全化を推進します。

重点③ 社会課題解決への貢献

子育て世代への支援や事業活動における環境への配慮など、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に向けた取組を展開します。

重点④ 京都市の成長戦略の推進

誰もが安心して住み、学び、働くことができ、誰もが訪れ、楽しむことができる都市を支え、京都市の成長戦略の推進に貢献します。

重点⑤ 経営状況の更なる見える化

交通局ホームページやSNSによる情報発信等、様々な媒体を通じて市民やお客様に交通局の経営状況を正しくお伝えします。

重点⑥ 働き方改革の実践等

公営交通を支える運転士・整備士等の担い手の確保や育成、また働き方改革の実践等による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組みます。

3「予算の重点項目」(6ページ以降)に記載する★印の付記がある取組は、重要事業であることを示します。

1 令和4年度決算見込と令和5年度予算案

(1) 予算の概要

(令和4年度の決算見込の状況)

ア お客様の御利用は令和3年度から一定回復しているものの、令和4年度は新型コロナウイルス感染症オミクロン株の流行による影響もあり、年間を通じたお客様数はコロナ前の令和元年度との比較では、市バス・地下鉄それぞれ▲16%となる見込み

イ 令和4年度も緊縮予算を編成したうえで執行抑制を徹底しているものの、減収の影響が甚大で経常損益は市バスで▲20億円、地下鉄で▲17億円のいずれも3年連続の赤字となる見込み

- ・ 黒字を計上できる経営状況ではなく、令和2年度と3年度の決算において両事業の合計で約270億円にも上っていた令和元年度運賃収入からの減収額は、さらに71億円拡大（市バス28億円、地下鉄43億円）し、3年間で340億円となる見込み
- ・ 市バス事業についてはお客様数が一定回復したことにより営業収益が増加するものの、累積資金不足が増加することから特別減収対策企業債を発行することで資金調達を行う厳しい経営状況 ※経営健全化団体にはならない見込み
- ・ 地下鉄事業についてはお客様数が一定回復したことにより営業収益が増加し、計画から2年前倒しでの経営健全化団体からの脱却を見込むものの、累積資金不足が増加することから市バスと同様に特別減収対策企業債を発行することで資金調達を行う厳しい経営状況

(令和5年度の見通し)

ウ 令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとコロナ前の状況までお客様数の回復が見込めず厳しい経営環境が続くと想定
エ 緊縮予算を編成するものの、市バス・地下鉄の運行に必要な軽油や電気料金など燃料調達価格の高騰等による影響もあり、経常損益は市バスで▲20億円、地下鉄で▲32億円と3年連続の大幅な赤字予算
オ 厳しい経営状況の中でも、車両更新等の安全対策にはしっかりと投資するとともに、市バスの混雑対策や新型コロナウイルス感染症対策の取組をはじめ、公営交通として京都市の成長戦略や社会課題解決に貢献する予算を編成

- ・ 安全運行を徹底するとともに、快適性・利便性の向上を追求し、特に観光利用の回復を見据えて宿泊税や臨時交付金を活用し、関係部局と連携して市バスの混雑対策や新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組む
- ・ 一人でも多くのお客様に御利用いただくための利用促進活動の展開や、お客様一人当たり乗車運賃の引き上げに向けた各種割引乗車券等の更なる乗車券制度の見直しの検討など引き続き経営健全化の取組を強力に推進

(2) 予算の主要数値

【市バス】

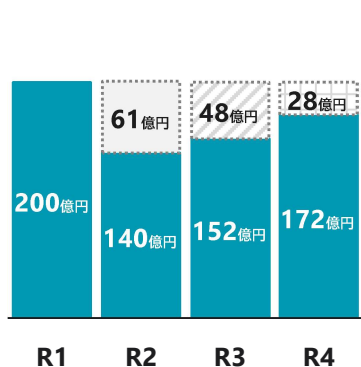
	4年度予算 A	5年度予算 B	増▲減 B-A
在籍車両数	801両	801両	—
走行キロ数 〔1日平均〕	81.5千km	81.5千km	—
経常損益	▲41億円	▲20億円	21億円
累積欠損金	66億円	55億円	▲11億円
累積資金不足	49億円	31億円	▲18億円
年度末企業債 残高	125億円	110億円	▲15億円

【地下鉄】

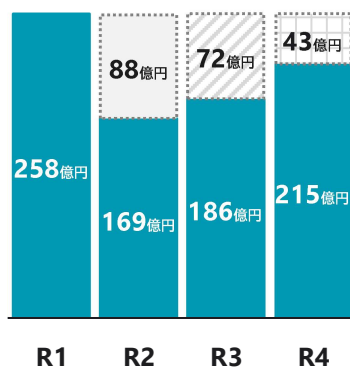
	4年度予算 A	5年度予算 B	増▲減 B-A
在籍車両数	222両 〔37編成〕	222両 〔37編成〕	—
走行キロ数 〔1日平均〕	56.7千km	55.4千km	▲1.3千km
経常損益	▲54億円	▲32億円	22億円
累積欠損金	3,179億円	3,166億円	▲13億円
累積資金不足	484億円	477億円	▲7億円
年度末企業債 残高	3,407億円	3,312億円	▲95億円

(運賃収入の減収状況) ※税抜

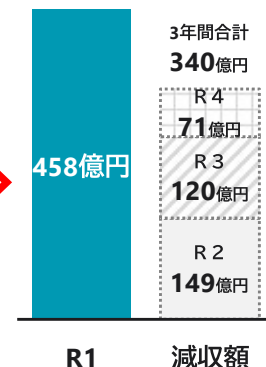
【市バス】



【地下鉄】



【市バス+地下鉄】



(3) 1日当たりのお客様数

【市バス】

	元年度 A	2年度	3年度	4年度		5年度 予算 C	4年度予算比増減		(参考) 元年度比増減	
				予算 B	見込		増減 C-B=D	増減率 D/B	増減 C-A=E	増減率 E/A
市バス	357	248	268	275	299	307	32	11.6%	▲ 50	▲ 14.0%
うち定期	96	72	78	78	86	88	10	12.8%	▲ 8	▲ 8.3%
うち通勤	72	63	62	61	67	68	7	11.5%	▲ 4	▲ 5.6%
うち通学 (大学)	17	5	9	9	13	14	5	55.6%	▲ 3	▲ 17.6%
うち定期外	187	99	114	124	140	147	23	18.5%	▲ 40	▲ 21.4%

【地下鉄】

	元年度 A	2年度	3年度	4年度		5年度 予算 C	4年度予算比増減		(参考) 元年度比増減	
				予算 B	見込		増減 C-B=D	増減率 D/B	増減 C-A=E	増減率 E/A
地下鉄	400	267	295	304	337	351	47	15.5%	▲ 49	▲ 12.3%
うち定期	168	124	139	135	153	158	23	17.0%	▲ 10	▲ 6.0%
うち通勤	109	96	95	92	102	103	11	12.0%	▲ 6	▲ 5.5%
うち通学 (大学)	40	15	27	24	34	35	11	45.8%	▲ 5	▲ 12.5%
うち定期外	208	119	132	145	160	173	28	19.3%	▲ 35	▲ 16.8%

2 重要課題への対応

(1) 経営健全化の推進 ～持続可能な市バス・地下鉄を目指して～

令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとコロナ前の状況までお客様数が戻ることが見込めない状況に加え、市バス・地下鉄の運行に必要な軽油や電気料金など燃料調達価格の高騰等により、厳しい経営状況が続くことが想定されます。

市民生活と多様な都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な運営を目指し「経費削減策」、「収入増加・利用促進策」、「国・府への要望」について、引き続き経営状況の見える化を進めながら徹底した経営健全化に取り組んでいきます。

※取組の詳細な内容については重点②「なりふり構わない経営改善」（8～9ページ）を御覧ください。

(2) 市バスの混雑対策 ～市民生活と観光の調和に向けて～

今後想定される観光利用の回復を見据え、生活利用と観光利用が混在することにより、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策を次の2つの方針に基づいて積極的に展開します。

ア 市バス輸送力の再配分・増強

- ① 令和6年3月実施の市バス新ダイヤに向け「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申や市民意見を踏まえ、観光客の回復により生活利用とあいまって混雑が生じる系統や、御利用の回復が顕著な系統の輸送力の増強について検討（78,511千円）【宿泊税】
- ② 観光シーズンにおける臨時バスの運行
- ③ 京都駅前バスターミナルや主要観光地周辺のバス停における整列・誘導を行う案内活動の実施（56,864千円）【臨交金】
- ④ 運賃箱の「両替方式」から「つり銭方式」への変更による停車時間短縮 ※令和5年度からの老朽化に伴う運賃箱の更新に合わせて、令和6年度に「つり銭方式」に変更（令和5年度更新分 621,943千円）

イ 地下鉄を生かした移動経路の分散

～バスから地下鉄への利用誘導～

- ① 市バスから地下鉄への無料振替（振替輸送）
従来からの「東山三条」「金閣寺道」に加え、「銀閣寺道」「岡崎公園美術館・平安神宮前」を追加（9,815千円）【臨交金】

- ② 市バスの混雑の要因の一つと考えられる「バス１日券」を廃止（令和５年９月末発売停止、令和６年３月末利用停止）し、「地下鉄・バス１日券」を生かして市バスから地下鉄への利用誘導を図る。この利用停止に合わせ、令和５年４月から導入予定のＩＣカードによる「バスＩＣ２４Ｈチケット」についても令和５年１０月にサービスを開始する「地下鉄・バスＩＣ２４Ｈチケット」に一元化（３５，９４６千円）
- ③ 地下鉄をはじめとした鉄道とバスを組み合わせた移動への誘導に向けた案内や分散乗車を市内の交通・観光情報に精通したスタッフが多言語により御案内する「京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”」活動の充実（４０，０００千円）【臨交金】
- ④ 輸送力の多い地下鉄を組み合わせることで効率的に市内を移動していただく「地下鉄・バス１日券」の販売強化等による市バスから地下鉄への利用誘導（２２，２５１千円）【宿泊税】
- ⑤ 海外からのお客様に向けた旅客機や関西国際空港からのリムジンバス車内等での「地下鉄・バス１日券」や手ぶら観光の周知・ＰＲの取組（１３，９１５千円）【臨交金】

～バス・地下鉄の相互利用の促進～

- ⑥ ＩＣによる乗継割引（ポイント還元）の実施
新たなポイントサービス（（ＰｉＴａＰａ、ＩＣＯＣＡ）に限定した乗継ポイント、利用額ポイント、バスＩＣ２４Ｈチケット）の導入【愛称：「もえポっ」】（１１，０００千円）
- ⑦ 市バス主要路線を合わせて御案内している「地下鉄全線路線図」（全駅の改札口周辺に掲出）について、令和６年３月実施の市バスの新ダイヤ等を踏まえた内容にリニューアル（２，７６１千円）【宿泊税】

3 予算の重点項目

重点① 安全・安心、そして快適・便利に

交通事業者として最大の責務である「輸送の安全確保」を徹底し、お客様に安全・安心に御利用いただくことはもちろんのこと「快適性と利便性の向上」にも取り組みます。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策【臨交金】70,406千円

【市バス】

- ① 更新する市バス車両の換気扇増設や最前列座席の荷物置き場への変更などの感染防止対策に配慮した仕様を採用(42両9,240千円)【臨交金】
- ② 更新する市バス車両への抗ウイルス・抗菌加工(6,006千円)【臨交金】

【地下鉄】

- ③ 烏丸線新型車両への抗ウイルス・抗菌加工(2編成)(1,980千円)【臨交金】
- ④ 駅トイレへの抗ウイルス・抗菌加工(5,626千円)【臨交金】
- ⑤ 地下鉄駅構内における案内サインの更新
ホーム階や駅構内における混雑対策や安全対策として、整列・誘導ラインの追加・更新を実施(29,410千円)【臨交金】
- ⑥ 駅エスカレーターの利用に関する安全・マナー啓発の実施
ホームや通路における混雑対策や安全対策として、エスカレーターを「2列で」「立ち止まって」御利用いただけるよう啓発する案内サインを床面に設置(11,000千円)【臨交金】

【両事業共通】

- ⑦ 案内所、定期券発売所へのアルコール消毒液の設置(85千円)【臨交金】
- ⑧ 主要駅や北大路バスターミナルにおける検温器設置を継続
- ⑨ お客様への啓発の継続や車内・駅構内等における換気の徹底など職員への出勤前後の検温の継続実施の徹底等(7,059千円)【臨交金】

(2) 安全輸送の徹底

【市バス】

- ① 安全運転訓練車や外部機関を活用した事故防止研修の実施(5,567千円)
- ② 安全対策が必要と思われるバス停に係る対策の検討(1,000千円)
- ③ バス停における乗降口のバリアフリー改修(歩道のマウントアップ化等4,840千円)【宿泊税】

【地下鉄】

- ④ 烏丸線新型車両の導入
(2,368,360 千円)
令和5年度2編成(累計5編成)
- ⑤ 烏丸線新型車両への車内防犯カメラ
の設置(12,551 千円)
令和5年度2編成(累計5編成)
- ⑥ 駅出入口への止水板設置による浸水
対策の強化(11,588 千円)
醍醐駅・三条京阪駅・太秦天神川駅
- ⑦ 烏丸線各駅のホームにおける安全対策(15,883 千円)
軌道階への転落防止対策として、ホーム階ベンチを線路に対して垂
直となる向きへの付け替えの実施



(3) 利便性と快適性の追求

【市バス】

- ① フルカラーLED式行先表示器の導入(49両130,970 千円)
708 両(令和4年度末時点)→累計757 両(同5年度末)／801 両



見やすいフルカラーLED式行先表示器

- ② 京都駅前Bのりばにおけるミスト装置更新(329 千円)【宿泊税】
- ③ 市バス新ダイヤ(令和6年3月)に合わせた案内表示の修正(20,566 千円)【宿泊税】
市民生活と観光の調和に向けて、主要バスターミナル等の路線案内
板や整列ラインの更新等による移動経路の分散化や整列乗車を促進

【地下鉄】

- ④ 烏丸線ホームの列車案内表示器の更新及び改札口付近への列車案内表
示器の新設による機能拡充(4か国語表示)(384,476 千円)【宿泊税】
令和5年度:8 駅(令和4年度に7 駅設置済、令和5年度末で全駅完了)
〔国際会館駅、松ヶ崎駅、北山駅、北大路駅、
鞍馬口駅、今出川駅、丸太町駅、竹田駅〕



分かりやすい列車案内表示器

重点② なりふり構わない経営改善

コロナ禍により未曾有の財政危機に直面する市バス・地下鉄の持続可能な事業運営を目指し、経費削減と収入増加、利用促進に取り組み、より一層の経営健全化を推進します。

（１）経費削減策 （令和５年度削減効果額 市バス約４.５億円、地下鉄約１.７億円）

【市バス】

- ① 運転計画（令和５年３月）の実施見送りによる案内表示等の修正に係る経費の削減 ※令和４年度予算編成時に削減
- ② 市バスの御利用状況に応じたダイヤの見直し（令和４年３月実施）など業務の見直しによる総人件費の削減
- ③ バス待ち環境の整備費用の抑制（バス停上屋等の新規整備の延期）
- ④ リース方式でのバス車両の調達による企業債償還負担の軽減（累計８両）
令和２年度から各年度２両のリースを実施し令和５年度も新たに２両を追加
- ⑤ 市バスのフルカラーＬＥＤ式行先表示器の導入に係る計画の見直し

【地下鉄】

- ⑥ 改集札機のＩＣ専用化等による保守管理費用の見直し
- ⑦ 駅有人改札業務のリモート化（令和４年１１月、令和５年４月実施）など業務の見直しによる総人件費の削減
- ⑧ 御利用状況に応じたダイヤの見直し（令和４年１２月１７日実施）や烏丸線新型車両導入に伴う電力使用量の削減
- ⑨ 設備更新による電力使用量の削減
 - ・エスカレーター（自動運転タイプ）の更新（北大路駅）※Ｒ５～６に実施
 - ・エレベーターの更新（五条駅、松ヶ崎駅、東山駅）※松ヶ崎駅はＲ５～６に実施
- ⑩ 駅舎（国際会館駅、烏丸御池駅、蹴上駅）や烏丸線トンネル照明のＬＥＤ化による電力使用量の削減 ※企業債（脱炭素化事業）を活用

（２）収入増加・利用促進策

【両事業共通】

- ① 一人でも多くのお客様に御利用いただくための利用促進活動の展開（★）
 - ・文化庁や京都市立芸術大学の移転を契機とした利用促進の取組
 - ・文化・スポーツ事業をはじめ大規模イベントの開催時における企画乗車券の発売などあらゆる機会を捉えた利用促進の取組
 - ・定期券の利用促進に向けた大学・経済団体等に対する営業活動の実施
 - ・「京都市バス・地下鉄を守るための利用促進本部会議」による全庁体制での増客の取組
 - ・民間事業者等の皆さまに参画いただく「チーム『電車バスに乗るっ』」と連携した公共交通を活用した取組

② ポイントサービスの導入によるＩＣ化の推進（令和５年４月）（★）

新たなポイントサービス（（P i T a P a、
I C O C A）に限定した乗継ポイント、利用
額ポイント、バスＩＣ２４Ｈチケット）の導入
（再掲）【愛称：「もえぽっ」】



地下鉄・市バス応援キャラクター「太秦萌」

③ お客様一人当たり運賃の引き上げに向けた各種割引乗車券等の見直し（★）

- ・バス１日券（磁気券）の廃止（令和５年９月末発売停止、令和６年３月末使用停止）（再掲）
- ・トラフィカ京カード、昼間割引回数券、全国相互利用１０種類のＩＣカードを対象とした乗継割引、P i T a P aの利用額割引及び地下鉄⇔バス（市バス・京都バス）連絡普通券の廃止（令和５年３月末で使用停止）

④ ワゴン販売や自動販売機の増設等の小規模スペースを有効活用した駅ナカビジネス増収策の実施

⑤ 広告料収入をはじめとしたあらゆる増収策の実施

- ・広告主の掲出意欲を促進する「広告の広告」（キャンペーン）の実施
- ・駅施設でのデジタルサイネージ等の新規媒体の導入
- ・烏丸線北大路駅可動式ホーム柵への新規広告の掲出
- ・市バスや地下鉄関連の廃品やオリジナルグッズの販売促進

⑥ まちピンチキャラクターの
L I N E スタンプの販売



まちピンチキャラクター

⑦ ふるさと納税や寄付の獲得による資金の調達（★）

市外から多くのお客様がお越しになる春・秋の観光シーズンに配布するマップやリーフレット等を活用してふるさと納税のＰＲなど、新たな仕組みづくりによる資金調達の実施

（３） 国の支援制度の活用や国・府への要望活動の実施等

引き続きコロナ禍によるお客様数の大幅な落ち込みによる減収やこの間の原油や物価高騰に対する支援など両事業の経営健全化に向けた支援について国や府に対し要望します。

なお、令和５年度の当初予算においては、厳しい経営状況にある公共交通事業者への支援を目的に配分された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、令和５年度の上半期における影響額相当として市バスで１０５百万円、地下鉄で２７１百万円の繰り入れを見込んでいます。

（参考）これまでの要望活動の成果により令和５年度に向け実現した制度

- ・地下鉄事業に係る「特例債」制度の継続及び「資本費負担緩和債」の発行要件緩和
- ・両事業に係る「特別減収対策企業債」制度の継続

重点③ 社会課題解決への貢献

子育て世代への支援や事業活動における環境への配慮など、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、市バス・地下鉄の御利用を通じたSDGs達成への貢献に係る情報発信を強化します。

【市バス】

① 電気バスの導入に向けた検討（★）

カーボンニュートラルに貢献する電気バスについて、大阪・関西万博の開催に合わせた導入を目指し、費用や運用面の課題抽出など調査・検討を開始

【地下鉄】

② 烏丸線新型車両の導入による電力使用量の削減（再掲）

③ 設備更新による電力使用量の削減（再掲）（422,781千円）

・エスカレーター（自動運転タイプ）の更新（北大路駅）※R5～6に実施

・エレベーターの更新（五条駅、松ヶ崎駅、東山駅）※松ヶ崎駅はR5～6に実施

④ 駅舎（国際会館駅、烏丸御池駅、蹴上駅）や烏丸線トンネル照明のLED化（404,345千円）による電力使用量の削減※企業債（脱炭素化事業）を活用（再掲）

⑤ 地下鉄各駅における旅客用トイレへのサニタリーボックスの設置

男性用トイレなどこれまで未設置であった便房での供用開始（令和5年4月1日実施予定）

⑥ 地下鉄駅トイレにおける生理用品の無料提供サービス実施に向けた検討

⑦ 地下鉄駅構内への授乳スペースの試行設置

【両事業共通】

⑧ 子育て世代への支援

ベビーカー利用に係る理解・配慮の啓発活動や
市バス全車両の前面への大型ステッカーの掲出
（800千円）

ベビーカーマーク



⑨ 交通サポートマネージャーの養成を通じた心のバリアフリーの推進

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が、交通事業者向けに実施している所定の研修課程を修了した者に認定する「交通サポートマネージャー」を養成（1,320千円）

⑩ 公共交通の利用を通じたカーボンニュートラル等への貢献に係る啓発

民間事業者等の皆さまに参画いただく「チーム『電車バスに乗るっ』」による利用促進の取組等を通じた、人と公共交通優先のまちづくりを目指す「歩くまち京都」の推進やカーボンニュートラルへの貢献に資する取組の実施

⑪ SDGs達成への貢献に係る情報発信の強化

様々な媒体を活用した市バス・地下鉄の事業活動を通じたSDGs達成への貢献に係る情報発信の強化

重点④ 京都市の成長戦略の推進

誰もが安心して住み、学び、働くことができ、誰もが訪れ、楽しむことができる都市を支え、京都市の成長戦略の推進に貢献します。

【市バス】

① 市バスの路線・ダイヤの見直し（★）

「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申や市民意見を踏まえ令和6年3月に路線・ダイヤの見直しを実施

② 市バスの運行情報の更なるオープンデータ化（★）

令和5年度における時刻表やバス停位置等（静的情報）のオープンデータ化に続き、リアルタイムの運行、混雑情報や走行位置等（動的情報）を提供するシステム構築の検討を開始

③ 洛西地域をはじめとする地域公共交通会議への参画（★）

交通局がバス事業者として参画している「京都市洛西地域公共交通会議」等では、効率的で持続可能な交通体系やダイヤ・運賃制度等に係る協議を継続

【両事業共通】

④ 文化と経済の好循環の創出に向けた利用促進の取組

子育て世代の移住や定住を実現する施策や「大学のまち京都」「学生のまち京都」として更なる発展を目指し、学校や他局等と連携した取組を推進

【取組例】

京都市立芸術大学と連携した市バス・地下鉄の利用促進に資する取組の実施（再掲）

⑤ 文化庁や京都市立芸術大学の移転に伴う案内表示の変更

市バスの停留所名称の変更をはじめ、車内案内放送の追加・変更や各種案内表示の更新（文化庁は令和5年3月27日業務開始、京都市立芸術大学は令和5年10月移転）

重点⑤ 経営状況の更なる見える化

交通局ホームページやＳＮＳによる情報発信等、様々な媒体を通じて市民やお客様に交通局の経営状況を正しくお伝えします。

○ 情報発信の強化

- ・既存の媒体や手法にとらわれず、市民やお客様に経営状況等を正しく伝えるための取組の推進
- ・経営状況の見える化に係る「まちピンチ」キャラクターのＬＩＮＥスタンプの販売（再掲）

重点⑥ 働き方改革の実践等

公営交通を支える運転士・整備士等の担い手の確保や育成、また働き方改革の実践等による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組めます。

○ 働き方改革の実践等による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組

- ・市バス運転士や整備士など未来の公営交通を支える担い手の確保
- ・資格取得支援制度（京都・観光文化検定等）によるスキルアップの奨励（300 千円）

4 市バス・地下鉄の財政状況

【市バス】

(税込額)

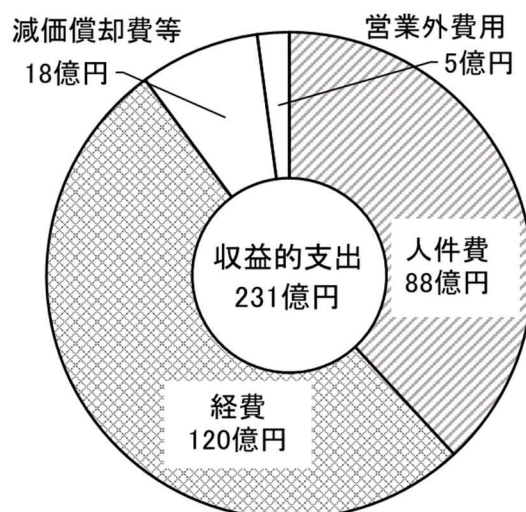
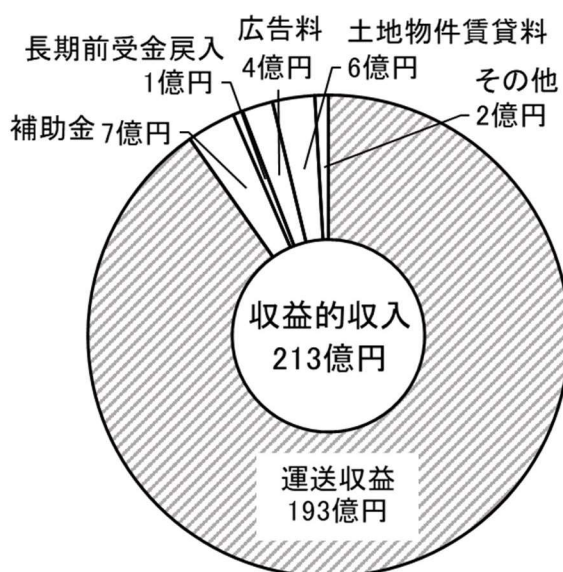
区 分		R5年度予算(A)		R4年度予算(B)		差引増▲減(A-B)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
収益的 収 支	営 業 収 益	202	89	178	65	24	24
	うち運 送 収 益	192	87	168	63	24	24
	営 業 外 収 益	9	78	6	98	2	80
	うち一般会計補助金	6	97	4	30	2	67
	収 入 計	212	67	185	63	27	04
	営 業 費 用	225	75	221	96	3	79
	うち人 件 費	88	00	87	89		11
	うち経費(燃料費・修繕費等)	119	30	115	44	3	86
	うち減価償却費等	18	45	18	63	▲	18
	営 業 外 費 用	4	94	3	34	1	60
	支 出 計	230	69	225	30	5	39
	経 常 損 益	▲ 20	01	▲ 41	48	21	47
	純 損 益	▲ 20	01	▲ 41	48	21	47
	▲ 累 積 欠 損 金	▲ 54	53	▲ 65	74	11	21
資本的 収 支	収 入	22	93	20	96	1	97
	うち企 業 債	22	01	20	27	1	74
	うち補 助 金		9		7		2
	支 出	37	58	34	68	2	90
	うち建 設 改 良 費	22	49	20	56	1	93
	うち企 業 債 償 還 金	14	59	13	62		97
	差 引	▲ 14	65	▲ 13	72	▲	93
	▲ 累 積 資 金 不 足	▲ 30	58	▲ 48	96	18	38
	年 度 末 企 業 債 残 高	109	77	125	41	▲ 15	64

※経常損益、純損益及び累積欠損金は税抜額であり、経常損益は収益的収入と支出の差とは一致しない。

※R5年度予算の財政健全化法における資金不足額は特別減収対策企業債の発行により生じない。

(収入・支出の内訳)

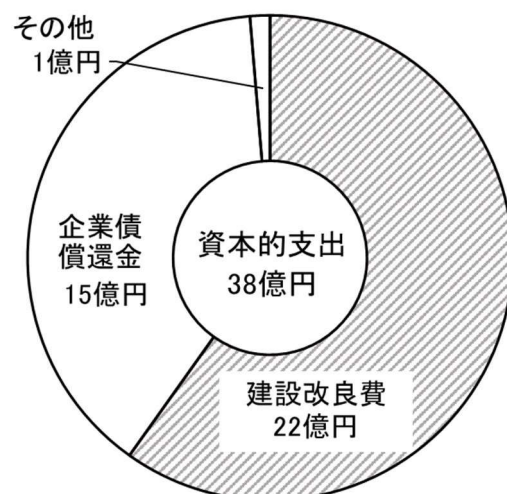
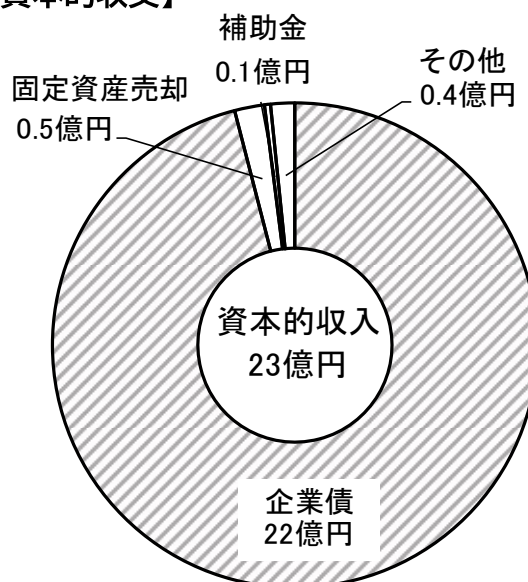
【収益的収支】



【補助金内訳(収益)】

国補助	-
府補助	0.1億円
市補助	7.0億円

【資本的収支】



【補助金内訳(資本)】

国補助	-
府補助	-
市補助	0.1億円

【地下鉄】

(税込額)

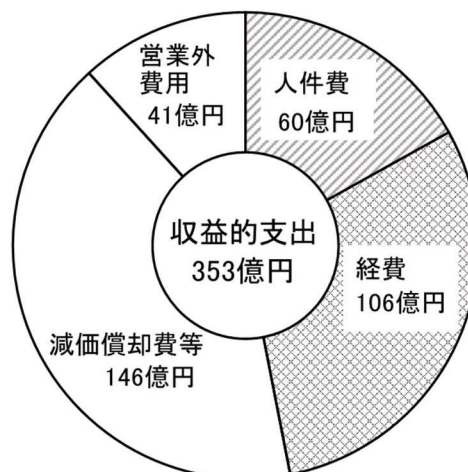
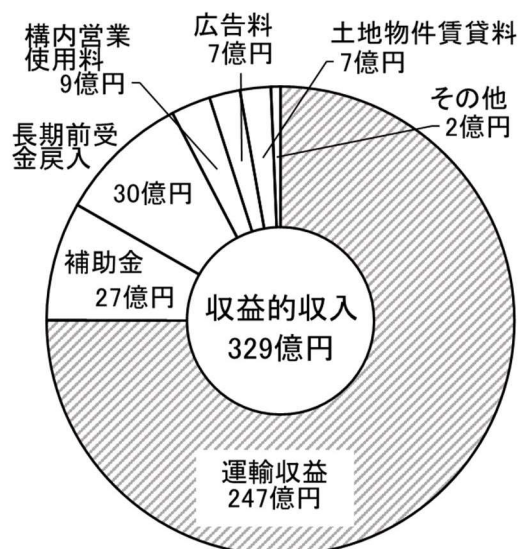
区 分		R5年度予算(A)		R4年度予算(B)		差引増△減(A-B)	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
収益的 収 支	営 業 収 益	272	06	236	97	35	09
	うち運 輸 収 益	246	64	211	94	34	70
	営 業 外 収 益	56	68	50	04	6	64
	うち一 般 会 計 補 助 金	26	66	19	34	7	32
	収 入 計	328	74	287	01	41	73
	営 業 費 用	311	88	292	21	19	67
	うち人 件 費	59	65	59	22		43
	うち経費(動力費・修繕費等)	105	64	89	42	16	22
	うち減 価 償 却 費 等	146	59	143	57	3	02
	営 業 外 費 用	41	40	39	27	2	13
	支 出 計	353	28	331	48	21	80
	経 常 損 益	▲ 31	58	▲ 53	90	22	32
	現 金 収 支	82	16	54	98	27	18
	純 損 益	▲ 31	58	▲ 53	90	22	32
	▲ 累 積 欠 損 金	▲3,166	49	▲3,178	59	12	10
資本的 収 支	収 入	149	51	249	12	▲ 99	61
	うち企 業 債	122	68	210	74	▲ 88	06
	うち補 助 金	10	98	11	58	▲ 60	
	うち出 資 金	15	50	26	73	▲ 11	23
	支 出	281	70	380	81	▲ 99	11
	うち建設改良費(割賦購入費除く)	77	59	103	79	▲ 26	20
	うち企 業 債 償 還 金	203	11	256	67	▲ 53	56
	差 引	▲ 132	19	▲ 131	69	▲ 50	
	▲ 累 積 資 金 不 足	▲ 476	69	▲ 484	10	7	41
	年 度 末 企 業 債 残 高	3,312	00	3,406	72	▲ 94	72

※経常損益、現金収支、純損益及び累積欠損金は税抜額であり、経常損益は収益的収入と支出の差とは一致しない。

※R5年度予算では、財政健全化法における資金不足額は生じない。

(収入・支出の内訳)

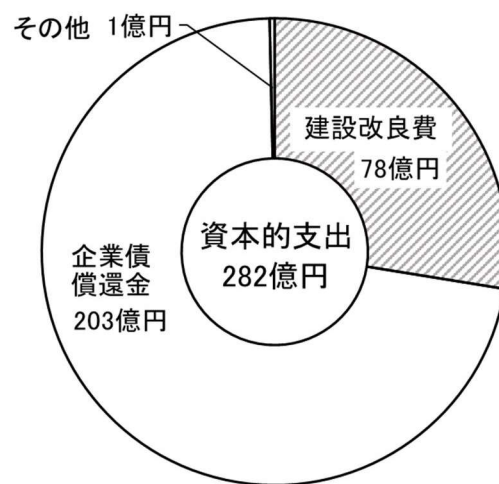
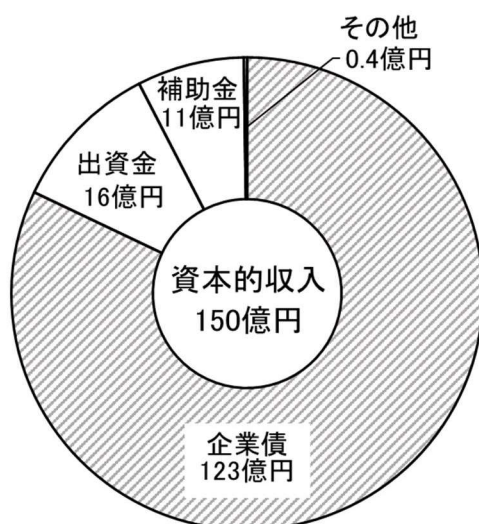
【収益的収支】



【補助金内訳(収益)】

国補助	-
府補助	0.2億円
市補助	26.7億円

【資本的収支】



【補助金内訳(資本)】

国補助	0.1億円
府補助	0.4億円
市補助	10.5億円